初任給と経験年数別平均給料月額の状況 表 6

(H25.4.1現在)

区	分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般	大学卒	165,312円	245,475円	292,295円	335,050円
行政職	高校卒	134,496円	※210,208円	※255,941円	291,337円

(注) ①経験年数とは、新卒採用の場合は採用後の年数をいい、その他の場合は前職(民 間企業等)の期間を加算した年数をいいます。②再任用職員を除きます。③高校卒 の経験年数10年・15年の月額は該当職員が3人以下のためそれぞれ11年・16年の額 を記載しています。

平均給与月額の状況 表 7

(H25.4.1現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	43.4歳	308,676円	363,043円	

(注) ①平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、 時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。②再任用職員を除きます。

そ N

与の概要 な 4 お、 9 職 0 とお %を減額支給し 員 0 給料 ŋ っです は、 職 務 0 ます 級

せた職員 |容は て条 る諸 況 定 月 0 に応 給 は 額 0) 給 例 表 0 手 れけ、 をそれ ŋ 減 さ 0 特別職 **です。** なお、 額して 7 れ 報 市 います。 市 る 長等 だれ 議会の 特別職報 は、 0 お 市 0 ŋ 長等 特別 報 減額支給してい 市 議決を経 酬等の状況は 内各界の 翻等審 市 O職 0 長 給 50 料 給 % は、 Þ 表9 ます 副 現

市 在、

長

%

自 20

主

0)

غ

お

議会の て条例で定 代表者等で構 市 答申を 議 会議 め ĥ 受 成

当か

うなり、

市議会の

議

決

を

経

件にあ

てはまる場合に支給され

職

員

0 給与

は、

基

本

7

養手当や通

勤

手当

一など 一給と

0 Ū 給

与

ഗ

状

況

特

別

職

0

報

酬

等

で定

5

n

7

11

ます

況

は 任 8 ら

表 6、

平均給与月額

0 給

状

|給と経験年数別平

均

料

給料

に各種手当を合わ

0

状況は

表 8、

諸

等当

の

内

職員給与費の状況 表8

(H25一般会計当初予算)

職員数			職	員	糸	合 与	費		職員一人あたり
(A)	給	料	期末勤	加勉手:	当	その他	手当	計(B)	給与年額(B/A)
2,000人	7,534,	743千円	2,695	5,507千	円	1,590,6	522千円	11,820,872千	円 5,910千円

(注) 職員給与費には退職手当、共済費などの使用者負担分、特別職分は含みません。

特別職の報酬等の状況

(H25.4.1 現在)

区分	給料・幸	报酬月額	期末手当		
市 長副市長	給 料	565,000円 712,000円	6月期 1.90月分 12月期 2.05月分		
議 副議長 議 員	議員報酬	630,000円 560,000円 510,000円	計 3.95月分 職務上の加算措置があります。		

(注) 市長・副市長の給料月額は減額後の状況です。(期末手当は減額後の給料月額により算定)

給与の概要 (H2541現在) 民間でいう基本給に相当するもので、職務と責任 の度合いに応じて給料表に定められています。 朝末・勤勉 区 期末手当 勤勉手当 分 (注) 24年1月から減額を実施しており、25年4月から職務の 1.225月分 (1.025月分) 標準0.665月分 (標準0.865月分) 級に応じ、4~9%減額しています。 6 月期 ()内は部長 配偶者 13,000円 部次長 1.375月分 標準0.665月分 12 月期 (1.175月分) (標準0.865月分) 配偶者以外の扶養親族1人につき 6.500円 されるもの 2.600月分 (2.200月分) 標準1.330月分 (標準1.730月分) 定の時期に支給されるもの (注)満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は (注)・職務上の段階による加算措置があります。 勤勉手当は、職員の勤務成績に応じて支給されています。 5.500円 住居手当 白己所有住宅 減額後の給料月額を算定基礎とします。 決まって支給されるもの **借家等** (家賃の額が月12,000円を超えるとき) 家賃に応じた額 (100円~27,000円) 11月から翌年3月 月額 22.540円 (注) 扶養親族のある世帯主の場合 通勤距離が片道 2 km以上の職員が対象 通勤手当 交通機関利用者 運賃相当額 退職時の給料月額に勤続年数と退職理由に応じて定めら (JR利用者は6カ月毎、電車・ バス利用者は3カ月毎に支給) 1ヵ月当たり 限度額55,000円) れた支給率を乗じて算出されます。なお、 職時に支給されるもの げを実施しており、27年度にかけて引き下げます。 通勤距離に 応じた額 毎月支給されるもの 乗用車等利用者 勤続年数 自己都合退職 勧奨·定年退職 (2.000円~24.500円) 20年 23.03月分 28.7875月分 課長補佐職以上の職員が対象 25年度 25年 32.83月分 38.955月分 79,064円 57,674円 46.55月分 35年 55.86月分 部 80,268円 58,553円 最高限度 55.86月分 55.86月分 66,923円 20年 21.62月分 27.025月分 部次長 課長補佐 52,249円 26年度 67,942円 25年 30.82月分 36.57月分 (注)・上段は55歳超、下段は55歳以下の職員の手当額です。 ・14年度から減額を実施しており、24年1月から10% 35年 43.7月分 52.44月分 最高限度 52.44月分 52.44月分 減額しています。上記の額は減額後の状況です。 20年 20.445月分 25.55625月分 27年度以降 地域手当(医師、東京・札幌勤務職員のみ)、 単身赴任手当など 25年 29.145月分 34.5825月分 その他 35年 41.325月分 49.59月分 最高限度 49.59月分 49.59月分 さ応勤 れじ務 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 (24年度職員1人当たり平均支給年額 25万6千円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (注) 減額後の給料月額を算定基礎とします。 1人当たり平均支給額 1,176万4千円 2,469万9千円 (注) 1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る その他 宿日直手当、夜間勤務手当など 職員に支給された平均額です。

表 1 採用者数の内訳

(H24.4.2~ H25.4.1)

(112	7.7.2 112	J. T . 1/
職	種	採用者数
一般事務·	技術職	75人(22人)
技能労	務職	0人(1人)
医 療	職	97人(4人)
消防	士	23人(8人)
教 員	等	8人(0人)
合	計	203人(35人)

※ () 内の数は、再任用職員で外数

退職者数の内訳

表 2

職員の任用には、 ょ 採用や昇任等があ び 職 員 数

任

免

お

全般をいいます。

いった職員に関する「きまりごと」

研修等の人材育成などと

職員の採用や退職、

勤務時間や休暇等の勤休用や退職、昇任等の任

一人事行政とは?

(H24.4.2~ H25.4.1) 職 種 年 定年以外 定 一般事務・技術職 57人 42人 技能労務職 20人 4人 医 療 職 12人 67人 消 防 士 21人 9人 等 教 員 2人 6人 合 計 112人 128人

員数の状況は表3のとおりです。 2012」に基づく諸対策を進める中 定した「函館市行財 職者の状況等により毎年異なります。 で、見直しを行っています。なお、 人で、その内訳は**表2**のとおりです。 24年度中に退職した職員数は240 職員数については、 政改革プラン 24年12月に策 職

勤 務 時 間 そ の 他 の 条 件

『員の勤務時間や休暇などに関して

内訳は

表1のとおりです。

再任用職員が35人で、

ります。

24年4月2日から25年4月

日までの採用者数は、

正規職員が

刻が午前8時45分、休憩時間が正午~ なっています。 午後1時、 勤務時間(一般的な例)は始業時 市の条例・規則で定められていま 終業時刻が午後5時3分と

事行政の運営等の状況の公

護休暇)があります。 療養休暇・特別休暇)と無給休暇 休暇には有給休暇 (年次休暇・病気

保のため、

毎年、

市では、

地方公務員法に基づき、人事行政の公平性・

透明性の

確

人事行政の運営等の状況を公表しています。

■詳しいことは、情報公開コーナー

(市役所6階)やHPでご覧になれます。

HP http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/jinji/

人事課

職員を募集する職種や採用者数は退

分 限 処 分 お よび 懲 戒

を目的として、その職員に対して行う います。 ない場合に、公務能率を維持すること 不利益処分 がその職責を十分に果たすことができ 分限処分とは、 (降任・免職・休職)を

しくない非違行為を行った職員に対 公務秩序を維持し、 公務員としてふさわ

処 分

疾病等のために職員

その職員の責

減給・停職・免職)をいいます。 任を問うために行う制裁措置 24年度のこれらの処分の状況は表 (戒告

研

ら、意欲の引き出しと能力開発・向上 に重点を置いた研修事業を行っていま 発や職場内研修との連携を図りな い、延べ7433人が受講しました。 長期的人材育成の観点から、 24年度は新規採用職員研修などを 自己啓

表 4 分限処分の内訳

啦二米

	(H24.4.	1~H25	0.3.31)
分限	処分	人	数
降	任		-
免	職		_
休	職		26人

表 5

懲戒処分 件数 戒告 2件 減給 1件 停職 -		(H24.4.1	1∼ H25.3.31)
減 給 1件 停 職 -	懲戒	処分	件 数
停 職 -	戒	告	2 件
14	減	給	1 件
	停	職	-
免 職 –	免	職	-

衣:	5	1005	貝奴					(1	H25.5.1現在)
	区		分	-	人数		₹	分	人数
_	般	:	部	局	1,350人	病	院	局	938人
議	会	事	務	局	14人	消		防	374人
教	育	委	員	会	355人	定	数 内	(計)	3,307人
選	挙管	理	委員	会	8人	定数	效外 沂	後遣 等	21人
監	査	事	務	局	8人	再任月	用職員(短	時間勤務)	19人
農	業	委	員	会	6人	定数	り+定数タ	派遣等+	3,347人
企		業		局	254人	再任月	用職員(短	時間勤務)	3,34/人

※職員数には、病気休職職員および育児休業職員を含む。 ※定数内(一般部局~消防)には、再任用職員(フルタイム勤務)を含む。 ※ 定数外派遣等は、公立大学法人公立はこだて未来大学への派遣等です。 ●障害者雇用率 2.23% (法定雇用率2.30%)

福 利 厚 生 制

度

開催や喫煙対策等を行っています。 うとともに、 対策をはじめ、 おける健康安全管理の指導・啓発を行 場安全衛生委員会を設置して、 また、職員の相互扶助や健康増進を 職員の健康の保持増進を目的に、 総合的なメンタルヘルス 生活習慣病予防講座 職場に

担する交付金を主な財源として実施し 負担する掛け金と事業主である市が負 なお、この厚生会の事業は、 職員が

業を行っています。

図るため職員厚生会を設立し、各種事

ています。

懲戒処分の内訳

4・5のとおりです。